

新たな移動手段の実証運行を開始

～より便利に、より楽に移動しやすく、より暮らしやすく～

1 計画上の位置付け

西東京市地域公共交通計画における基本方針「すべての人が安全で快適で便利に移動している」を実現するため、市南部地域（公共交通空白地域）における新たな移動手段導入を検討するための実証運行を開始します。

2 概要

ミニバンサイズのタクシー車両が、エリア内に定めた乗降地点を、運行ルート（詳細は裏面）にそって往復する乗合の交通機関で、だれでも利用可能です。（登録・予約不要）

（1）実施期間

令和 7 年 10 月から令和 9 年 3 月（予定）まで
10 月の運行開始日に出発式を実施予定

（2）運行日・時間帯

月曜日～金曜日の平日
（土・日曜日、祝日、年末年始は運休）
午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（7 時間）

（3）運賃

1 人 1 乗車あたり 300 円（未就学児無料）

（4）運行頻度

ア 田無駅北口発 むくのき公園行き
イ むくのき公園発 田無駅北口行き とともに概ね 20 分に 1 便



3 特徴

（1）コミュニティバスの運行が困難な狭い道路幅員に対応した車両を活用するとともに、事前登録や予約を不要とし、一定間隔で運行する新たな交通機関です。

（2）利用者が目的地の近くまで乗車できるよう、フリー降車区間を設定し、交通に支障のない範囲で、タクシーのように希望する位置で降車することができます。

（3）区域運行で各乗降地点における時刻表の設定がないため、運行している車両の位置をインターネットで確認できるシステムを導入します。（一定間隔の運行とするため、発着地点のむくのき公園と田無駅北口では、20 分毎の発車時間とします。）

【問い合わせ先】 まちづくり部 交通課（TEL：042-439-4435）

